



2019年5月8日

各 位

会 社 名 株式会社KHC
代表者名 代表取締役社長 渡辺 喜夫
(コード番号：1451 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役財務部長 原 口 勝
(TEL. 078-929-8315)

剰余金の配当（増配）及び配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり剰余金の配当及び配当方針の変更を行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 2019年3月期の剰余金の配当（増配）について

(1) 剰余金の配当の内容

	決定額 (2019年3月期)	直近の配当予想 (2019年3月19日公表)	前期実績 (2018年3月期)
基 準 日	2019年3月31日	同左	2018年3月31日
1株当たり配当金	40円00銭	36円00銭	40円90銭
配 当 金 総 額	156,262,000円	—	151,597,895円
効 力 発 生 日	2019年6月20日	—	2018年6月18日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前期実績（2018年3月期）の1株当たり配当金は、当該株式分割を考慮した額を記載しております。

(2) 理由

2019年3月期の利益水準や財政状態、次期（2020年3月期）の業績見通し等を総合的に勘案いたしました結果、2019年3月期の期末配当を直近予想から4円増配し、1株当たり40円とさせていただくこととしました。

なお、本件につきましては、2019年6月19日開催予定の第38回定時株主総会に付議する予定です。

2. 配当方針の変更

(1) 基本方針の変更について

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題の一つとして考えており、業績に対応した配当を行うこと及び中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本とし、これまで明確な数値を公表していませんでしたが、今後の業績に応じた配当を検討する上での基準につきましては連結配当性向30%以上を目安とすることといたします。また、配当の実施につきましては、期末配当1回を実施することを基本方針としておりましたが、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回とすることといたします。

(2) 中間配当の実施について

① 概要及び理由

当社の剰余金の配当につきましては、2020年3月期より中間配当を実施することとし、期末配当と合わせて年2回の配当を実施することといたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

② 2020年3月期の配当予想

基準日	1株当たり配当金（円）		
	第2四半期末	期末	合計
2020年3月期	20円00銭	24円00銭	44円00銭
(ご参考) 2019年3月期	0円00銭	40円00銭	40円00銭

(注) 2019年3月期の配当の額につきましては、第38回定時株主総会（2019年6月19日開催予定）に付議する予定であり、2020年3月期の期末配当は、2020年6月開催予定の定時株主総会における承認を経て実施されます。

また、2020年3月期の中間配当の額及び支払開始日等につきましては、別途、取締役会において決議する予定であります。

以 上